

地域密着型金融推進計画

～地域の課題解決と持続的発展をめざして～
(平成28年度計画)



平成28年度 地域密着型金融推進計画

I. 基本方針

当金庫では地域社会の活性化、地域の持続的発展に貢献していくため、地域密着型金融推進計画を恒久的な重点課題として取組んでおります。こうした中、個人を含めた地域のお客さまの課題解決に、より一層努めていくため、前年度計画の進捗内容をもとに地域密着型金融のあり方を再点検したうえで、信用金庫が持つ「つなぐ力」を更に深化させ、利用者重視と地域貢献に軸足をおいた業務展開を引き続き行うこととしております。

本年度も、下記の推進計画を積極的に取組んでいく所存でありますので、ご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

II. 地域密着型金融推進計画の概要

1. ライフステージ等に応じた取引先企業の支援
2. コンサルティング機能の強化
3. 地域の面的再生への積極的な参画
4. 地域貢献活動（環境問題への対応、金融経済教育の推進、地域貢献継続事業）

III. 地域密着型金融推進計画の基礎となる態勢

1. コンプライアンス態勢
2. 顧客保護態勢
3. 金融円滑化態勢

地域密着型金融推進計画

1. ライフステージ等に応じた取引先企業の支援

(1) 創業・新事業開拓を目指す企業への支援

取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業に関する情報や金融支援などきめ細やかな対応をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業の展開を考えている又は、必要な取引先に対して、外部機関を積極的に活用し、必要な知識、ノウハウ等の支援を行う。 しんきん地域活性化ファンド・北海道オールスターファンドの活用 創業補助金事業（地域需要創造型等起業・創業促進事業）の事業計画書策定支援 <p>（目標数値）</p> <ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業への融資支援 10先500百万円 	<ul style="list-style-type: none"> 公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター 北海道ビジネス創造連携プラットフォーム （構成機関として参加） 北海道日高振興局 （包括連携協定事業） 	

(2) 成長段階における更なる飛躍が見込まれる企業への支援

取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 成長段階における企業の事業拡大に向けたビジネスマッチング支援や各種セミナーの開催による情報提供を行う。 事業拡大等に向けた資金需要に対応するため、事業価値を見極める融資手法（不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資）を積極的に活用していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術面やマーケティング等の情報提供を「日高振興局との包括連携事業」等により行っていく。 全国信用金庫協会が制定した「ビジネスマッチング」の活用。各種関係機関の開催する「商談会」等の情報発信、参加に向けたサポートを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 全国信用金庫協会 信金中央金庫 (独)中小企業基盤整備機構 北海道日高振興局 （包括連携協定事業） 北海道ビジネス創造連携プラットフォーム （構成機関として参加） 	

(3) 経営改善が必要な企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 長年の取引の中で培ってきた信頼関係に基づく安定した取引関係を継続し、質の高いモニタリングを通じて、早期に取引先の課題を共有し、経営課題の改善・解決についての提案・支援を積極的に推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチングや技術開発支援により新たな販路の獲得を支援。 経営改善計画策定の提案・支援を行う。 経営改善支援機能の補完として、当金庫も参画している「北海道ビジネス創造・連携プラットフォーム」を活用する。 中小企業の支援ポータルサイト「ミラサポ」の積極的な活用。(中小企業診断士、税理士等の外部専門家の知見の活用。) ひだかしんきん地域支援ネットワーク並びに北海道中小企業支援ネットワークの積極的な活用を行う。 北海道(委託先:北海道中小企業診断士協会)が行う「地域中小企業経営力向上支援事業」による各店へ相談窓口を設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫 (社)中小企業診断協会 (独)中小企業基盤整備機構 北海道ビジネス創造連携プラットフォーム (構成機関として参加) 	
(4) 事業再生や業種転換が必要な企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 長年の取引の中で培ってきた信頼関係に基づく安定した取引関係を継続し、外部機関、専門家との連携のもとで、事業の再構築・事業再生に向けた様々な課題を共有し、課題の改善策・解決策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーションを深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 当金庫は従来通り、取引先からの貸付条件の変更等の相談に対し、真摯に取組み、事業継続に向け慎重かつ十分な検討を行う。 営業店は、取引先と事業の課題点を共有し、本部担当課、外部機関等とタイアップして、事業再生方策の策定を行う。 事業再生支援機能の補完として、中小企業再生支援協議会や(社)中小企業診断協会等外部機関等に支援を要請する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業再生支援協議会 公益財団法人 北海道中小企業総合支援センター (社)中小企業診断協会 (独)中小企業基盤整備機構 北海道ビジネス創造連携プラットフォーム (構成機関として参加) 	

(5) 事業の維持可能性が見込まれない企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 事業の存続がいたずらに長引くことで、かえって経営者の生活再建や取引企業の取引先の事業等に悪影響が見込まれる先等へ解決策の検討などが行えるよう、普段から経営者とのコミュニケーションを深めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ひだかしんきん地域支援ネットワーク」等を活用し、関係する他の金融機関や関係機関等と連携を行うための会議を開催するなど十分連携・協力を図り、事業継続に向け慎重かつ十分な検討を行う。 その上で、債務整理を前提とした取引先の再起に向けた適切な助言や取引先が自主廃業を選択する場合の取引先対応等を含めた円滑な処理等への協力を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会議所、商工会 弁護士 司法書士 税理士 	
(6) 事業承継が必要な企業への支援			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 後継者等が不在の先へは、M&Aを基本とした、譲り受け企業や資産購入者等の情報提供に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 外部機関の「事業承継出張個別相談」等の積極的利用により、円滑な事業承継を支援する。 M&Aに関してニーズのある取引先について、「信金M&A情報ネットワーク」を利用し、積極的に推進していく。また、M&Aに関する情報については、引き続き営業店へ還元していく。 	<ul style="list-style-type: none"> (独)中小企業基盤整備機構 (事業承継円滑化支援事業) 信金キャピタル(株) (信金M&A情報ネットワーク) 	
2. コンサルティング機能の強化			
取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 認定経営革新等支援機関としてより専門知識を有した人材の育成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 上部機関や外部機関などが実施する研修会には渉外、融資担当者を積極的に参加させる。また、参加者が講師となり伝達講習会を開催する。 当金庫と業務提携している外部機関のノウハウを活用し、営業店へ情報の提供を行う。 営業店担当者の事業再生支援に対する能力向上に努めるため、集合研修の実施及び営業店訪問による個別指導を実施する。 信金中央金庫の「中小企業経営改善支援実務研修」を実施し、経営改善計画策定支援に対するスキルアップを図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 信金中央金庫 全国信用金庫協会 北海道信用金庫協会 (社)中小企業診断協会 北海道経済産業局 (独)中小企業基盤整備機構 	

3. 地域の面的再生への積極的な参画

取組方針	具体的取組策	連携外部機関	進捗状況
<p>・地域・地元企業の再生、持続的な発展のためには、「個」の事業再生に加え、官民連携による「輪」としての対策が必要となる。当金庫は地元企業、地域住民、地公体、商工・事業団体などと連携を密にし、地域の特性、地域の人財を最大限活かした施策遂行のための「場」の一員として協力していく。</p>	<p>【地域交流会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役場、商工会議所、商工会のほか、他金融機関を地域交流会メンバーに加え、本会の拡充を図っていく。 ・各地区の実情を踏まえた交流会にすべく、柔軟性をもった開催を複数回実施する。また、各「地域交流会」間の情報の共有化のため、当金庫が主体的に係わっていく。 <p>【包括連携協定事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日高振興局との包括連携協定事業の色々な取組みを継続して行っていく。 <p>【地方創生】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方創生総合戦略での各自治体との連携を図っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道日高振興局（包括連携協定事業） ・各町役場 ・各町商工会議所、商工会 	

4. 地域貢献活動（環境問題への対応、金融経済教育の推進、地域貢献継続事業）

取組方針	具体的取組策	進捗状況
<p>【環境問題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の社会的責任(CSR)のひとつとして、環境問題への取組みがより重要視されている。環境問題に積極的に取組むため、今後も環境面に配慮した業務展開を行っていく。 <p>【金融経済教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次代を担う世代に対し金融教育を行っていくことは、新たな多重債務者の未然防止に、また、一般的に金融犯罪の標的になりやすい高齢者に対しては、金融犯罪に係る金融知識の普及により、当金庫の事業基盤の持続可能性を高め 	<p>【環境問題への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「電力使用量」削減に向け、LED照明の導入など現状可能な施策をもって更なる節電に努めるとともに、職員の意識向上を図る。 ・当金庫の年間カレンダーは、平成27年度と同様に「植物油インキ」と古紙配合率100%の再生紙利用し、ディスクロージャー誌においても「植物油インキ」と再生紙の利用による、環境配慮用紙の使用拡大を進める。 ・低炭素社会実現のため、営業車のエコカー導入を促進することや植樹を含めた森林保全活動に対して積極的に関わっていく。 <p>【金融経済教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管内の教育機関からのインターンシップ要請に対して積極的に対応すると共に、小・中・高校への金融経済教育に関する授業等の引受をPRする。 ・高齢者の金融被害の未然防止のための金融知識の普及は、「しんきん友の会」の総会実施時などの機会を利用して、「振り込め詐欺」などの金融犯罪被害にあわないよう注意を促していく。 	

<p>ていく。</p> <p>【地域貢献継続事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域に対して、今日までのご愛顧に感謝の意を表し、継続的な地域貢献事業を行っていく。 	<p>【環境整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保護を目的に、当金庫営業エリア(新ひだか町～広尾町)にかけて植樹を実施する。 <p>【社会福祉事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会福祉を目的に、当金庫営業エリア(新ひだか町～広尾町)の福祉施設等へ車椅子等を寄贈する。 <p>【青少年育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 青少年の健全な育成を目的に、少年野球大会、少年サッカー大会を開催する。 <p>【学生モニター制度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生モニターからの当金庫に対する客観的な意見等を業務遂行の参考としていく。 <p>【社会奉仕事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域清掃活動や作品展開催等ボランティア活動を積極的に推進していく。 	
---	---	--

地域密着型金融推進計画の基礎となる態勢

1. コンプライアンス態勢

- コンプライアンスは経営の最重要課題のひとつであり、地域からの信頼確保のために、単なる法令等遵守にとどまらず、社会人としての健全な常識や高い倫理観の醸成を目的に、今後も磐石な内部統制及び内部管理態勢の更なる整備を進めるとともに、研修、自己評価制度の活用などを含め職員教育を徹底するなど、法令等遵守の更なる実効性の向上を図っていく。

2. 顧客保護態勢

- 金融行政における利用者重視、保険商品の窓販解禁など規制緩和の大きな流れを背景に、顧客保護態勢の強化が求められている。期限到来となった「中小企業金融円滑化法」の趣旨に基づき、経営相談・経営指導等をはじめとした金融円滑化の観点から、これまで同様に十分な顧客説明態勢の構築が求められている。これまでもお客様からの苦情を一元管理して業務運営に反映させていくべく努めてきたが、更に苦情処理体制の整備・強化を図っていく。

3. 金融円滑化態勢

- 信用金庫の最も重要な役割の一つである地域金融の円滑化に資するため、金融円滑化管理に関する組織体制や権限及び役割、方法等を定め、適切なりスク管理体制の下、この使命を果たしていくこととしている。また、お客様の期待、ニーズに応えていくため、必要に応じ外部機関と連携して、コンサルティング機能を発揮していく。

以上

本計画に関するご意見、ご感想がございましたら下記にご連絡頂ければ幸いです。

日高信用金庫 経営管理部 経営企画課

住所：〒057-0013 浦河郡浦河町大通 2 丁目 31 番地の 2

電話：0146-22-4112 Fax：0146-22-0994

URL：<http://www.shinkin.co.jp/hidaka/>

